

奨学金登録書類に関するチェックシート【全員提出】

〔重 要〕

提出書類に「マイナンバー」が記載されている場合、大学（奨学課）にて、マイナンバーの記載を判読できないように黒インクで塗りつぶします。本件に同意の上右の同意欄にチェックしてください。

同意チェック欄

☐

P.34～P.41を熟読し、必要な書類を確認のうえ、同封する書類にチェックをつけてください。

	提出書類	説明	チェック欄	
全員提出	奨学金登録票（A）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものを同封していますか？		
全員提出	奨学金登録票（C）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものを同封していますか？		
全員提出	はがき	送付先住所・氏名は記載されていますか。 切手（85円）は貼られていますか。		
所得に関する書類 ※父、母それぞれの書類が揃っているか、チェックしてください			父	母
全員提出	最新の所得証明書	P.34に記載されている証明書を同封していますか？ ※父母の書類が必要（ひとり親家庭を除く）です。		
該当者のみ	総収入を証明する書類（海外在住の場合）	海外在住者で課税証明書が取得できない場合は、P.39（2-5）を参考に書類を作成していますか。 ※父母共に海外在住の場合は、父母の書類が必要です。		
該当者のみ	収入に関する生活状況報告書	無職・無収入者、もしくは世帯収入が150万円以下の場合はP.37（②）を作成していますか。 ※専業主婦（夫）も提出が必要です。		
以下、所得証明書に関して例外的な対応（P.34参照）を希望する方のみ、提出が必要となる書類です。 ※提出された書類に不備があった場合は、「最新の所得証明書」にて判定しますのでご注意ください。				
該当者のみ	源泉徴収票（令和6年分）※給与・年金	2023年中や2024年1月以降、父または母が転職や退職（廃業）をし、 <u>課税証明書に記載の収入よりも減収した場合で、減収後の所得での奨学金登録を希望する場合のみ</u> 、P.35～を確認した上で該当する書類を提出してください。 転職・退職の事由に該当する生計維持者のみ書類を提出してください。退職、転職などをしていない生計維持者は、「最新の所得証明書」での登録となります。		
該当者のみ	令和6年分「確定申告書」			
該当者のみ	直近3ヶ月分の給与明細書または帳簿			
該当者のみ	退職証明書			
該当者のみ	所得報告書			
該当者のみ	廃業証明書			
該当者のみ	休職や再雇用の事実が分かるもの			
該当者のみ	取得不可能な証明書 退職証明書など、本来提出が必要な書類が提出できない場合、こちらを提出してください。			
以下、該当する場合のみ提出が必要となる書類です。				
該当者のみ	独立生計申請書	申請を希望の方は、P.39（2-6）を参考に提出してください。		
該当者のみ	身体障害者手帳、療育手帳、被爆者手帳のコピーなど	P.40（2-7）を参考に該当者のいる場合は提出してください。		